



問合せ
企画調整係 ☎32-1834

8年間で57件が契約成立！

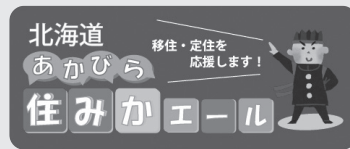
住みかエール (空き家バンク)



地域の空き家、アパートの情報を募集して、空き家の有効活用を進め、移住・定住の促進、住宅ストックの活用、地域の活性化を図るために住宅情報を提供しています。

〓売りたい・貸したい物件はありませんか？
住宅情報募集中！！

〓登録中の物件情報はこちらから ↓



若者の市内就職を応援！
昨年度は7名に交付

移住定住促進 就職祝金交付事業



市内への移住・定住を促すとともに、雇用の安定と活性化を図るため、市内に居住し市内企業に就職する新規学卒者や転入就職者に対して就職祝金(まごころ商品券)を交付します。

転入就職者 3万円分

赤平市内に転入後、1年以内に市内の事業所に就職した40歳未満の方

新規学卒者 5万円分

中学校・高校・大学などのいずれかを卒業後、1年以内に市内の事業所に就職した40歳未満の方(今年度は、令和2年度に卒業した方が対象です)

助成要件

下記全ての要件を満たす必要があります。

- ①申請時に、赤平市内に住民登録があり居住していること
 - ②市内の事業所に就職し、かつ継続して1年以上勤務していること
- ※就職後2年を経過した方は対象外です。
- ③外国人の場合、日本国に永住権を有すること
 - ④公務員ではないこと
 - ⑤市税などを滞納していないこと
 - ⑥世帯のなかに暴力団員がいないこと

アパートも社宅も戸建てもOK！
昨年度は102名に交付

民間賃貸住宅 家賃助成事業



市外からの定住を促進するため、民間賃貸住宅に転居された方に、所定の要件を満たした場合、毎月最大3万円分の家賃助成(まごころ商品券)が最長5年間受けられます。

※社宅も助成対象です(毎月最大1万5千円分)。
※申請期限は市外から転入して1年以内です。



「まごころ商品券」とは

市内のさまざまなお店で使える！
毎日の買い物にも使える！
飲食などでも使える！

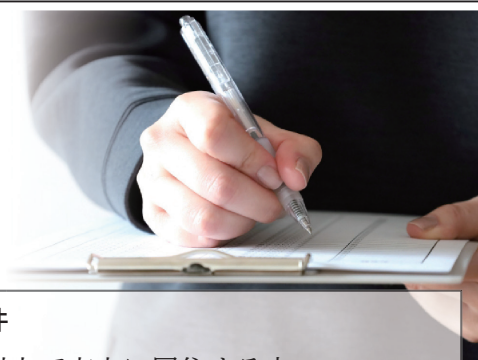
※使用できるお店の詳細は、商工会議所にお問い合わせください。
(商品券にも一覧表が同封されます。)

赤平商工会議所 ☎32-2246

統計調査員を募集しています

問合せ 企画調整係 ☎32-1834

市または国が実施する統計の業務に従事して下さる統計調査員を募集しています。



業務内容

- 各種統計調査の際に、調査員事務説明会に出席すること
- 調査で世帯・事業所などを訪問し、内容を説明し、調査票の配布・回収などを行なう

※統計調査員には調査活動に応じた報酬が支払われます。(調査内容や受け持ち件数などによって金額は異なり、およそ3～5万円程度)

応募要件

- 20歳以上で市内に居住する方
- 心身ともに健康で、責任をもって調査業務ができる方
- 調査で知り得た内容などの秘密を保持できる方
- 警察、選挙、税務に直接従事していない方
- 税などの滞納がない方

統計調査の流れ

赤平市に事前登録して登録調査員となる

毎年行なわれる各種統計調査の際に市から登録調査員の方へ協力依頼がくる

ご了承いただくとその調査の統計調査員となり、実際に従事する

今年度の統計調査

- 令和4年就業構造基本調査
調査期日 10月1日
- 令和5年住宅・土地統計調査単位区設定
調査期日 2月1日

今後の主な統計調査

- 住宅・土地統計調査
- 農林業センサス
- 経済センサス など

登録調査員に登録してね



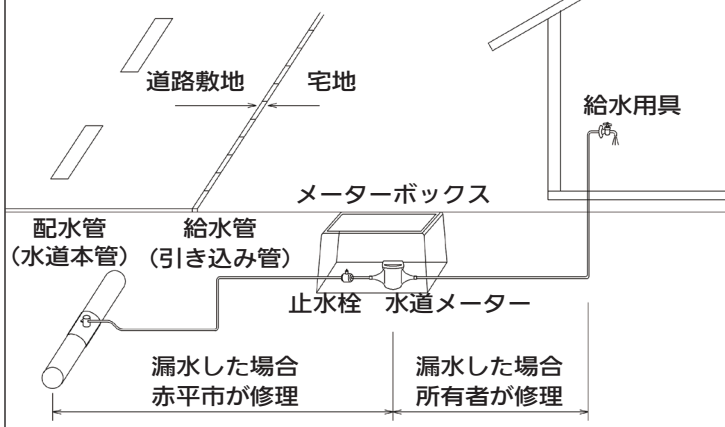
給水装置の漏水修理に関する要綱の制定

問合せ
上下水道課
☎32-2218

給水する水量と料金として収入のあった水量との差を少なくするため、赤平市水道条例に基づき、「給水装置の漏水修理に関する要綱」を令和4年4月1日に制定しました。

諸条件に合致すれば配水管から分岐して設けられた給水装置の水道メーターまでの漏水修理の費用を一部または全額負担します。

住宅の給水装置イメージ図



修理の依頼は、「赤平市指定給水装置工事事業者」にご連絡ください。

赤平市指定給水装置
工事事業者一覧 →

